別紙様式5

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名: 京都府

農業委員会名: 南丹市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和3年7月1日

		農業	委員
		定数	実数
農業委員数		19	19
	認定農業者		5
	認定農業者に準ずる者		1
	女性	-	1
	40代以下		
	中立委員	-	1

任期満了年月日 令和6 年 6 月 30 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	29	29	19

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,420
農業経営体数	1,538

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	3,514
	女性	1,528
	40代以下	670

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	118
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	25
農業参入法人	
集落営農経営	35
特定農業団体	
集落営農組織	35

[※]農業委員会調べ

単位:ha

						—
	Ш	ьm				計
	Щ	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	刊
耕地面積	2,490	217				2,707

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

TH //).	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
現状	2,710	ha	608.1	ha	22.4	%
	農業従事者の高齢化や意欲が減退し、利用集権			かし、米信	町の下落、有害鳥獣被害だ	いら耕作

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	5	年度	集積率	53.0	%
今年度の新規集積面積	414.1	ha	農地面積(C)	2,710	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,022.2	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	37.7	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における 農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	26.1	ha	農地面積(F)	2,710	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	634.2	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	23.4	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	62.1	%			

農業委員会の 点検結果 農業従事者の高齢化や担い手不足と併せ、米価の下落や資材の高騰、有害鳥獣被害の影響から耕作意欲が減退し、利用集積が図りにくい状況となり目標が達成できなかった。今後、 最適化活動を一層活発に行う必要がある。

- ※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
- ※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積					
	1万姓怀辰地曲惧	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積			
現状	4.5 ha	3.7 ha	0.8 ha			
	より遊休農 地予備軍が増加傾回	句にあるため、農地利用状況調査	農組織の弱体化、米価の下落等に 査を通じた農地の現況把握と遊休 きかけや的確な指導が必要であ			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.7	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.7	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査	0.8	ha		
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	新規貸付による遊休農地の解消、自己	保全管理の	促進	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.4	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.6	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	84.6	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消 に向けた工程表の策定状 況

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.2	ha	ı
---------------------------	-----	----	---

④その他

	調査実施時期			調査結果取りまとめ時期			
農地の利用状況	令和5年8月			令和5年9月~10月			
調査	1号遊休農地 の面積	F 0	la o	うち	緑区分の遊休農地	5.1	ha
		0.2	5.2 ha	うち黄区分の遊休農地		0.1	ha
農地の利用意向	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期				
調査	2	令和5年12月			令和6年1月		

農業委員会の 点検結果 農地利用状況調査を通じた農地の現況把握と遊休農地所有者に対する意向調査の実施とともに利用権設定の働きかけや的確な指導を行った結果、期待を超える実績となった。しかし新たな遊休農地が発生しており、引き続き積極的な解消活動の推進が必要である。

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	○年度新規参入者		○年度新規	参入者	○年度新規参入者		
現状	20	経営体	15	経営体	26	経営体	
	5.4	ha	7.4	ha	7.4	ha	
課題		農業・農村の	活性化が急務であ	る。そのため	者が増加傾向にあり、 認定農業者制度や集 必要がある。		

[※] 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

松利和新工程	平成29年度		平成30年度		令和元年度		平均	
権利移動面積	106.0	ha	193.0	ha	159.0	ha	153.0	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積(A)			15	.3 ha				

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

^{※2} 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

	者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公 也の面積(B)	0.0	ha		
公表URL		(その他の公	表方法)	_	-
目標に対	する達成状況(B)/(A)	0.0	%		_
(カ本) が担わ 1 本の カ 1 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		参入経営	体数	41	経営体
(参考)新規参入者の参入状況		取得農地	面積	16.1	ha

農業委員会の 点検結果 米価の下落や資材高騰、有害鳥獣被害などから農業の新規参入がしにくい状況にある中、多様な担い手の確保が図れ、昨年度より新規参入者が増加した。今後、認定農業者制度や集落営農の法人化の意義、メットについてより一層啓発に努め、新規参入者を確保する必要がある。

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1 火たりの江香 口粉	7		最適化活動を行う 農業委員の人数	19	人
1人当たりの活動日数	1	口/ 月	農地利用最適化推進委員の 人数	29	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数 1 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和5年8月 ~10月	遊休農地の解消	8月の農地パトロール実施に併せ全地域の調査を行う

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

②実績

活動強化月間の設定回数 1 回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
令和5年8月	遊休農地の解消	8月の農地パトロールに併せ全地域の調査を行った。

[※] 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

[※] 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

^{※2} 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	未定	相談会名	(仮)京都府移住・交流フェア2023
参加者数	4名(各町1名)	開催場所	未定
	京都府内市町村への移住を考え ルジュによる個別相談のほか、息 るセミナーも同時開催。	府内14市町村、京都移住コンシェ 先輩移住者による「複業」に関す	
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

- ※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)
- ※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会	への参加回数	1	口

開催時期	令和5年7月8日	相談会名	農×移住フィールド				
参加者数	2人	開催場所	日吉町中世木区				
相談会の内容	移住者の受入れを行う民間団体が主催するイベントに地元農業委員及び最適化推進委員、事務 局職員が参加し、農村への移住希望者に対し農業に関する相談などに応じ新規参入を促す取終 みを行った。						
開催時期		相談会名					
参加者数		開催場所					
相談会の内容							

- ※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)
- ※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	24
目標に対して期待どおりの結果が得られた	0
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	24

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名: 京都府

農業委員会名: 南丹市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
農政部会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
広報委員会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

[※] 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

	1年間	の処理件数	106 件	うち許可	106	件			
	処理期間	実施状況	標準処理期間 申請書受		里から 28 日	処理期	処理期間(平均) 2		日
		総会開催日の公表	公表してい	いる	申請書締切	日の公表	公表	している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

		•農地法第	4条第1項の規定	どに基づ	に 指定	で市町村に指定		
権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		·地方自治	法第252条の17の	の2第13	頁に基	づき市町村長へ	~ 事務委任	£
		·地方自治法	 - 第180条の2に基	づき市町	「村長か	ら農業委員会へ	事務委任	
1年間の処理件数		13 件	うち許可相当	13	件	うち不許可相談	≝ 0	件
処理期間	標準	処理期間	申請書受理から	21 ⊨	処理	里期間(平均)	20.2	日

4 違反転用への対応

		管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積		
現	状	2,710	ha	0	ha	
違反転用解消のために 実施した活動内容		_				
実	績	違反転用解消面積	0	ha		

^{※1} 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

^{※2} 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の 面積を記入

^{※3} 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について 具体的に記入